

船舶事故調査報告書

平成23年4月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年5月27日 09時00分ごろ
発生場所	東京都神津島村 ^{おんぼせ} 恩馳島西南西方沖 神津島灯台から真方位261° 2.8海里（M）付近 （概位 北緯34° 11.0′ 東経139° 04.0′）
事故調査の経過	平成22年5月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{みほ} 美保丸、12.55トン SO2-5245（漁船登録番号）、個人所有 12.64m（Lr）×3.35m×1.04m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数110、昭和53年11月20日
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和58年1月11日 免許証交付日 平成19年6月29日 （平成24年7月4日まで有効）
死傷者等	負傷 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、東京都八丈島南西方沖の漁場に向け、約6ノット（kn）の速力で、自動操舵により南進中、船長が、恩馳島北西方沖約3Mにおいて、同島西方約2M沖に船首が向くように自動操舵のまま南西の磁針路に変針した。 船長は、変針後、船尾甲板で後方を向き、漁具の準備作業を行っていたところ、本船は、平成22年5月27日09時00分ごろ恩馳島西南西方沖の岩場に乗り揚げて機関が停止した。 船長は、機関を後進にかけて離礁しようとしたが、機関が始動しなかったため、無線で僚船に救助を要請した直後、本船が右舷側に傾斜して落水した。 船長は、落水時に左足大腿部に打撲と切傷を負ったが、乗揚場所の東方の岩場まで泳ぎ着いたのち、駆けつけた僚船に救助された。 本船は、波浪により岩場に打ち揚げられて転覆した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5m、海流 約2～4knの東北東流（黒潮）

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、レーダーを12Mレンジで作動させていた。</p> <p>本船は、南進中に新島村式根島西方沖のヒョウタン瀬付近から東方に圧流されるようになり、針路を少しずつ西方に修正して航行していた。</p> <p>船長は、時折、GPSプロッターにより船位を確認していたが、恩馳島北西方沖約3Mの時点以降は確認していなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、恩馳島北西方沖を南西進中、黒潮の影響を受けて東方に圧流され、恩馳島西南西方沖の岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、恩馳島北西方沖約3Mにおいて、同島西方約2M沖に船首が向くように南西の磁針路に変針したのち、船尾甲板で後方を向いて漁具の準備作業を行い、船位の確認を適切に行っていなかったため、本船が黒潮の影響を受けて東方に圧流され、恩馳島西南西方沖の岩場に接近していることに気付かなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が恩馳島北西方沖を南西進中、船長が、船尾甲板で漁具の準備作業を行い、船位の確認を適切に行っていなかったため、黒潮の影響を受けて東方に圧流され、恩馳島西南西方沖の岩場に接近していることに気付かず、同岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	